

■貸出金残高

(単位：百万円)

■期末残高	平成25年3月期			平成26年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	66,190	66,190	—	58,818	58,818	—
証書貸付	1,022,669	1,022,669	—	1,074,358	1,074,358	—
当座貸越	145,147	145,147	—	146,142	146,142	—
割引手形	11,839	11,839	—	9,396	9,396	—
合計	1,245,846	1,245,846	—	1,288,715	1,288,715	—

(単位：百万円)

■平均残高	平成25年3月期			平成26年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	55,836	55,836	—	57,147	57,147	—
証書貸付	1,002,675	1,002,675	—	1,040,971	1,040,971	—
当座貸越	143,301	143,301	—	140,279	140,279	—
割引手形	9,475	9,475	—	9,006	9,006	—
合計	1,211,289	1,211,289	—	1,247,405	1,247,405	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成25年3月31日	313,199	252,927	197,674	101,900	
	平成26年3月31日	330,884	273,995	197,491	101,090	324,673	60,581	1,288,715
うち 変動金利	平成25年3月31日		85,141	72,268	34,334	79,306	65,376	
	平成26年3月31日		92,981	79,790	33,695	88,302	58,077	
うち 固定金利	平成25年3月31日		167,785	125,406	67,565	232,571	2,889	
	平成26年3月31日		181,013	117,700	67,395	236,370	2,503	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	1,065	1,040
債権	3,959	4,157
商品	—	—
不動産	183,289	174,903
その他	815	28
計	189,130	180,129
保証	683,988	713,797
信用	372,726	394,787
合計	1,245,846	1,288,715
(うち劣後特約付貸出金)	(2,000)	(3,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	—	—
債権	255	199
商品	—	—
不動産	305	122
その他	—	—
計	560	322
保証	5,091	5,890
信用	6,243	5,993
合計	11,895	12,206

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	541,417	43.46	551,013	42.75
運転資金	704,429	56.54	737,702	57.25
合計	1,245,846	100.00	1,288,715	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,245,846	100.00	1,288,715	100.00
製造業	123,109	9.87	120,509	9.35
農業、林業	1,535	0.12	1,698	0.13
漁業	2,211	0.18	2,312	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	1,820	0.15	2,289	0.18
建設業	55,800	4.48	54,556	4.23
電気・ガス・熱供給・水道業	13,339	1.07	13,834	1.08
情報通信業	8,173	0.66	9,051	0.70
運輸業、郵便業	50,940	4.09	51,281	3.98
卸売業、小売業	146,492	11.76	152,101	11.80
金融業、保険業	27,570	2.21	31,260	2.43
不動産業、物品賃貸業	170,053	13.65	178,713	13.87
各種サービス業	153,633	12.33	170,780	13.25
地方公共団体	173,778	13.95	175,801	13.64
その他	317,387	25.48	324,523	25.18
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,245,846	—	1,288,715	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
中小企業等向け貸出	866,832	907,828
総貸出に占める割合	69.57	70.44

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社および個人をいいます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	平成25年3月期					平成26年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	3,803	3,167	—	3,803	3,167	3,167	2,546	—	3,167	2,546
個別貸倒引当金	12,652	13,797	803	11,849	13,797	13,797	11,331	1,221	12,576	11,331
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,456	16,965	803	15,652	16,965	16,965	13,878	1,221	15,743	13,878

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権 (a)	1,826	1,420
延滞債権 (b)	36,963	32,920
小計 (c) = (a) + (b)	38,790	34,340
3か月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	6,676	6,382
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	45,466	40,723
総貸出金 (g)	1,245,846	1,288,715
貸出金に占める割合 (f) / (g)	3.64%	3.16%
貸倒引当金 (h)	16,965	13,878
引当率 (h) / (f)	37.31%	34.07%

(注) 貸倒引当金残高 (h) は貸借対照表上の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計です。

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月期				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	1,420	32,920	—	6,382	40,723
担保等による保全額 (B)	1,265	18,700	—	1,763	21,728
未保全額 (A) - (B)	155	14,220	—	4,619	18,994

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

(2) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,882	13,332
危険債権	23,350	22,273
要管理債権	6,676	6,382
(小計)	46,910	41,989
正常債権	1,213,225	1,261,233
合計	1,260,135	1,303,223
(小計)の債権額に占める割合	3.72%	3.22%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成26年3月期				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	13,332	22,273	6,382	1,261,233	1,303,223
担保等による保全額 (B)	8,137	12,381	1,763		
貸倒引当金 (C)	5,194	6,104	1,057	1,489	13,846
保全・引当率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$	100.00%	82.99%	44.19%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。